

リスクセンス推進研究会活動報告（10月以降）

- 10月定例会
- 開催日時：2025年10月29日（水）
- 参加メンバー：中田邦臣、立石裕夫、浅野寿、西村二郎、岸田雅大(欠)、石坂直人
- 細川昭子（欠）、平田美穂、柳澤達維、牧野義司（欠）、
- 梅里泰正（欠）、石毛謙一
- 参加方法：DF事務所とZOOM活用によるハイブリッド方式
- 議題：議題 1. 小林製薬・紅麴問題 DFホームページ掲載検討 立石さん
- 2. 11月22日リスクセンスフォーラム発表内容説明
- 西村さん資料（小林製薬・紅麴問題に学ぶ事）
- 柳澤さん資料（小林製薬・紅麴問題に学ぶ事）
- 3. 中田さん報告及びお願い
- <KHK ISO letter> 誌 RS説明掲載決定他

- 内容

- 1. 小林製薬・紅麹問題 DFHP掲載内容検討 立石さん
 - 立石さん作成資料に関し、議論百出状況につき、今回纏まらず。
 - オーナ経営の功罪・前経営陣に関する罰則適用・社外取締役の責任論迄言及すべきか否かで会員の意見が出され、とてもHPにおける提言迄至らず。文責に関しても、個人か分科会かで意見が分かれた。
- 2. 西村さん、柳澤さんの資料の説明実施
 - 各自30分以内にどのように纏めるか議論になる。
 - 西村さん～健康被害防止の為に
 - 柳澤さん～社外役員の視点から
- 3. 中田さん説明 RS研の近況報告
 - ①<リスクセンスフォーラム2025>へのDF会員参加のお願い実施
 - ②KHK ISO Letterにリスクセンス活動に関し長期連載開始（季刊、10月10日号から）
 - KHK-ISO審査センター主催の講演会（Web開催、3月）での中田の講演が契機
 - ③日産自動車の全労組の安全衛生担当者連絡会で、中田が講演（11月20日）

リスクセンス推進研究会活動報告（11月以降）

- 11月活動：リスクセンスフォーラム2025（11月22日開催）
- 参加した事。
- 参加メンバー:RS推進研：中田邦臣、西村二郎、柳澤達維、石坂直人
- DF会員：三橋明史、矢野保、畑中信治、舌齒昌洋、
- 芦田千晶
- 発表内容：西村二郎＜小林製薬・紅麴問題に学ぶ事＞
- 健康被害防止の為に（執行部門の役員の立場から発言）
- 柳澤達維＜小林製薬・紅麴問題に学ぶ事＞
- 社外監査役の視点から（社外役員の立場から発言）
- *発表資料は、20枚近くになる為、表紙と纏めを
- 添付します。
- *第一部のGSEF顕彰に関しては、第1回から審査員をDFは派遣中

2025 リスクセンス フォーラム概要

1. 開催日時 2025年11月22日 13:00～16:45
2. 場所 東京大学 工学部 3号館31号講義室
3. 出席者 40名(内ディレクトフォースより発表者も含め9名参加)
4. プログラム
 - ①2025年 Good Safety Education Facilityの顕彰と紹介
 - (1)旭オペレーションアカデミー川崎
 - (2)株式会社トーエネック安全創造館

 - ② リスクセンス向上活動報告
 - (1)リスクセンス向上活動の現況報告
大内 功 (NPOリスクセンス研究会)
 - (2)リスクセンス診断を応用したリスクマップのシステム構築と活用
鈴木 雄二(横浜国立大学)
 - (3)リスクセンス診断を活用した「4つの安全」改善活動
平野 富也((株)ADEKA)
 - (4)小林製薬・紅麹事件に学ぶこと ～健康被害防止の為に～
西村 二郎 (ディレクトフォース)
 - (5)小林製薬・紅麹事件に学ぶこと ～社外役員の視点から～
柳澤 達維 (ディレクトフォース)

小林製薬・紅麹事件に学ぶこと ～健康被害防止のために～

事故を未然に防ぐ対策と事故が起きた後の対応策は違う。小林製薬の紅麹事件は後者である。食品による健康被害を最小限に止めるには、第一報が入った段階で、**即時、販売停止・情報公開**に踏み切ることである。因果関係の解明や対策はその後で良い。とは言え、因果関係が不明な段階で、このような重大事項を決定することが出来るのは社長だけだろう。そして、社長にそのような決断を迫るべき最適な立場にいるのが社外取締役である。上述のような対策が確実に実行されるには、社長や社外取締役がそうせざるを得ないようにする背景作りが必要である。この方策は、悪徳経営者主導の不祥事防止策にもなる。

2025年11月22日

(一般社団法人) ディレクトフォース・リスクセンス推進研究会

西村二郎

まとめ

企業の不祥事には執行部門が起こした事故の後処理を経営陣とくに社長が間違えたために発展するものと、悪徳社長が主導して起こすものがある。

対策は厳罰を科すことである。健康被害が生ずれば、未必の故意による傷害罪や殺人罪を適用する。後者には詐欺罪も適用すべきである。

職務怠慢の社外取締役も量刑は別にして、社長と同罪とすれば、監査機能は引き締まる。

御清聴ありがとうございました。

小林製薬・紅麹事件に学ぶこと ～社外役員の視点から～

社外役員による「監督」に求められる「リスクセンス」

企業価値維持・向上に貢献するために、社外役員には「社内役員では気が付きにくいことを指摘できる能力」が必要である。そのために、幅広い知識経験の他に、「このあと何が起こるか」を常に考えているスタンスが重要である。

本稿では、今般の事案において、企業価値の棄損につながる経営者のアクションについて、事案の根本原因分析により、多様な仮説に対して、「どのように社外役員が対処する余地があったか」を検討し、社外役員の監督に資する教訓を得ることを目的とする。

2025年11月22日

(一般社団法人) ディレクトフォース・リスクセンス推進研究会 柳澤達維

5. 結論

～社外役員が企業価値向上に資するための理想像～

(1) 監督として職業的懐疑心

執行部門の行っていることをモニタリングするには、職業的懐疑心をもってその妥当性を常に検証している必要がある。情報の格差がある以上、執行部門の説明に迎合しがちとなるが、社外役員が正常化バイアスに影響されない判断を提供することが、企業価値向上に資すると考える。

(2) 内部統制部門との良好な関係

社外役員が社内の情報を得るためには、内部統制部門との良好な関係が重要である。直接稼ぐ部門ではない内部統制部門の使命を明確にし、「役に立っている」と認識させるには、社外役員の企業価値向上のために情報を提供しているという構図が重要である。

5. 結論

～社外役員が企業価値向上に資するための理想像～

(3) 幅広い世間動向に関する知識

健康被害などの安全安心に関して求められているレベルは常に変化している。そういった幅広い世間動向を、社外の目から会社を見て、社会から期待されていることとのギャップを指摘するのは社外役員の重要な役割である。

(4) 企業文化の確認

社外役員が、マイクロマネジメントにならずに適切に監督するためには、企業文化の確認が重要である。

当資料の記述はあくまでも研究目的の私見によるもので、いかなる組織・人の責任を追及するものではなく、また誹謗中傷の意図はありません。文責は筆者にあります。

御清聴ありがとうございました。